

第1節 計画策定の目的

本計画は、古河市・総和町・三和町の合併による新しい市の将来像やまちづくりの方針を明らかにするものであり、合併後の長期的な行政運営の指針となるものです。

これにより新市の速やかな一体感の確立、地域全体の活力と住民福祉の向上、地域の均衡ある発展を効果的に推進していくこととします。

第2節 計画の内容

本計画は、新市建設の基本方針、新市建設の根幹となるべき事業、公共的施設の適正配置と整備、及び新市の財政計画を中心に構成されます。

第3節 計画の期間

本計画は、合併期日の属する年度及びそれに続く10箇年度（平成17年度～平成27年度）とします。ただし、社会情勢や財政状況が著しく変化した場合、所定の手続を経て、見直しや変更を行うこととします。

第4節 策定における基本的な考え方

本計画は、以下の視点を基本的な考え方として策定することとします。

1. 重点施策の選定

構成市町の総合計画をはじめ、国・県などの関連計画との整合性を図るとともに、現在推進している施策の分析・評価と、これを踏まえた合併による地域発展の戦略的施策の選定に努めるものとします。

2. 計画課題の設定

ハード・ソフト両面にわたる課題や、新たな行政需要を可能な限り想定し、これらを体系的・関連的の把握による計画課題を設定します。

3. 住民福祉の向上

市民の多様化するニーズや意識の変化を把握し、市民生活に急激な変化を及ぼすことのないよう、真に住民福祉の向上と新市の均衡ある発展に資する施策の推進及び公共的施設の適正配置を立案します。また、組織及び運営の効率化の視点を取り入れたものとします。

4. 地域特性の発揮

地域特有の風土・環境・文化、地域活動や市民活動などの地域特性を踏まえながら、「自立」の視点を基本にした計画とします。

5. 健全な財政と着実な計画推進

真に新市の建設に資する事業を着実に推進するため、適正な行財政運営に裏付けられた計画とします。